

## 令和4年度キタヒロプレミアム商品券に関するQ&A

Q1 チラシが届かなかった。

A 全世帯にお届けできるよう、郵便による全戸への送付を行いました。二世帯住宅には1通のお届けとなりました。その他、当会ホームページによるお知らせ、北広島市広報による周知、市役所出張所（大曲・西の里・西部）、エルフィンパーク、団地住民センター、市役所4階、商工会に、申込書のコピーを配置しました。

Q2 申込をしたが、当選しているかどうか知りたい。

A 個別の当選確認には応じられません。購入引換券を当会から郵送いたしますので、そちらで確認願います。なお、抽選からもれた方には郵送物は届きませんのでご了承ください。（購入引換券は、11月29日から発送いたします。）

Q3 購入引換の際は、本人でなければダメですか。また、本人確認の証明は必要ですか。

A 購入引換券を持参して頂ければ、代理の方でも引換できます。また本人を確認する身分証等は必要ありません。

Q4 購入引換は、どこの場所に行っても良いのでしょうか。

A 購入申込時に指定した場所を購入引換券に記載しています。必ず指定場所で引換をお願いします。

Q5 購入引換券が届いたが、やっぱり必要ない。

A 今回、応募が多数となり抽選になりました。抽選からもれた方が多数いらっしゃいますので、有効にご利用いただきますようお願いいたします。

Q6 商品券でのお買い物でお釣りは出ますか。

A 出ません。下記の注意事項をご確認ください。

Q7 購入する商品等の制限はありますか。

A あります。下記の注意事項をご確認ください。

### 《注意事項》

- 使用期間は令和4年12月5日～令和5年1月31日ですので、期間内にご利用ください。
- 本券は現金との引き換えやビール券等の商品券・切手・プリペイドカード等の購入、電子マネーのチャージ、税金・公共料金の支払い、市指定ごみ袋、たばこ等、射幸契約（パチンコ等）の対価としては使用できませんのでご注意ください。
- 本券使用に伴うお釣りはお支払できません。
- 本券の再販または再利用、裏面に取扱事業所の記載があるものは利用できません。
- 取扱店舗内のテナントによっては本券が使用できない場合や、取扱対象外の商品がありますのでご利用の際にご確認ください。
- 本券の盗難、紛失、毀損に対しては、発行者はその責を負いかねますので、保管や取扱には十分ご注意ください。

Q8 お買い物等、商品券利用の際の対象外について教えてください。

A Q7の注意事項に記載の詳細について、下記をご確認ください。

- (1) 出資や債務の支払い（税金、振込代金、振込手数料、保険料、電気・ガス・水道・電話料金等）
- (2) 有価証券、金券、商品券（ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、店舗が独自発行する商品券等）、旅行券、乗車券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- (3) たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入（電子たばこを含む）
- (4) 土地・家屋の購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払い
- (5) 会費、商品及びサービスの引換券等代金を前払いするもののうち、有効期限が令和5年1月31日を超えるもの
- (6) 現金との換金
- (7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客の射幸心をそそるおそれのある営業
- (8) 宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- (9) その他、北広島商工会が適当と認めないもの